

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（平成28年8月26日）
への意見募集の結果（概要）

1. 意見募集の概要

(1) 意見の募集期間

平成28年9月9日（金）～平成28年10月7日（金）

(2) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

2. 意見募集の結果

(1) 意見総数

2,974件

(

内訳：個人 1,587人
 団体 162団体
 ※不明：720件

)

(2) 意見提出者の属性による分類

①性別

	総数	男性	女性	不明	団体
件数（件）	2,974	1,049	410	1,204	311
割合（％）	100.0	35.3	13.8	40.5	10.5

②年齢

	総数	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	団体
件数（件）	2,974	0	65	93	175	234	114	23	1,959	311
割合（％）	100.0	0.0	2.2	3.1	5.9	7.9	3.8	0.8	65.9	10.5

③職業

	総数	教職員・公務員	大学教員	団体職員	会社員	自営業	無職	その他・不明	団体
件数（件）	2,974	370	42	206	175	22	69	1779	311
割合（％）	100.0	12.4	1.4	6.9	5.9	0.7	2.3	59.8	10.5

3. 主なテーマに関する意見の概要

- 意見が寄せられたテーマは多岐にわたるが、中でも学習指導要領等を実現するために必要な業務改善などに係る条件整備や、小学校における外国語教育の充実のための諸条件の整備、部活動の在り方の改善等に御意見が寄せられた。
- 個別の項目については、海洋教育、主権者として求められる力、特別支援教育、多様性と教育等に関する御意見が寄せられた。
- こうしたテーマに関する御意見を事務局において整理し、寄せられた御意見の例を以下のとおり概要としてまとめたところ。

【改訂の基本的な方向性と、業務改善など条件整備】

- 「何を学ぶか」にとどまらず「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」を視野に学習指導要領の在り方が議論されていることを評価。必要とされる教育が子供たちに準備されるよう、条件整備を図る必要がある。
- 情報化やグローバル化が進む中で、子供たちが未来社会で必要となる資質・能力を着実に身につけていくことが求められる。「ゆとり」か「詰め込み」かといった不毛な対立視点は、前回改訂で既に乗り越えられている。学習内容の量的確保を前提としながら、知識と理解の質を高めるという改訂の趣旨を着実に進めるべき。
- 外国語教育の充実やアクティブ・ラーニングの視点などが重要であるとしても、既存の教育内容の精選なしに実現できるのか。新しい施策の実現のためには、業務の効率化や教職員定数の拡充など条件整備が不可欠である。
- 「教育内容の削減を行わない」としたことは適切であるが、消化不良を起こさないような具体策や実践例などの提供が求められる。

【部活動】

- 部活動はあくまで生徒の学生生活の一部であるべきで、教科等の学習が部活動により悪影響を受けることがあってはいけない。部活動が教育課程外の活動であることや、強制ではなく自主的・自発的に参加するものであることを徹底するとともに、休養日や活動時間の在り方には適切な配慮を行う必要がある。
- 複数の学校や地域単位での部活動運営を可能にすることや、部活動外部指導員制度の導入など、少子化等の学校を取り巻く環境が大きく変わる中で、部活動の運営体制も改善していく必要がある。
- 部活動の顧問を教員に強制せず、顧問をする・しないは教員の任意とするべき。

【指導方法と評価の在り方、カリキュラム・マネジメント】

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を活性化することの必要性には賛同。実現のためには、研修や教材研究、授業準備に教員が時間をかけられるよう、業務の適正化や条件整備等が必要である。
- 学習指導要領においては、指導方法や評価の具体まで立ち入って規定すべきではない。子供、学校、地域の実態に応じて創意工夫が促されるようにすべきであり、画一的な指導が求められることのないようにする必要がある。
- カリキュラム・マネジメントの考え方により、各学校において子供・地域の実態に即した教育課程が作られることが重要。学校の特色を無視した一方的な管理の強化につながるものであってはならない。

【小学校外国語教育】

- 小学校における外国語教育の必要性は理解できるが、中学校の学習内容をただ前倒しするのではなく、体験的な学びになるようにするとともに、話せる聞き取れる英語であるべき。
- 外国語活動は、英語の専門の免許を持たない小学校教員の努力によって成功に導かれてきた。教職員の勤務体制や学校の教育課程に混乱を招かないような環境整備を行う必要がある。
- 高学年では、ほぼ毎日6コマを行っている現状であり、外国語教育に更に1コマの増加は児童の負担が大きい。15分程度の短時間学習が提案されているが、多くの学校で朝の時間は読書活動や計算等の反復練習に使っていることなどを考慮する必要がある。また短時間学習を取り入れて外国語の学習が実現できるよう、具体的な事例や教材を示す必要がある。
- 年間35単位時間の増加について、一律ではなく各地域や学校の状況に応じて設定できるようにすることに賛同する。時間増については、教員の負担は大きいため、専科教員やALT等の配置が必要である。

【プログラミング教育】

- これからの社会の在り方を考えれば、プログラミング教育の重要性は理解できる。10年以上先にどのような技術が通用するのかを考えることが必要である。
- プログラミング教育のイメージが共有されにくい。小学校段階では実体験と結び付けて、教科横断的に行うことが良いが、各学校段階でどのようなプログラミング教育を展開することがいいのか、各学校で全て計画することは困難であり、各教科との関連性などを含めて、具体的に示す必要がある。

【各教科等に関する意見】

(国語)

- 書写の指導や漢字の指導などによる文字文化や言語文化の継承・発展が重要である。
- 論理的な文章を読んだり書いたりすることや、根拠に基づいて議論することを重視するべき。

(地理歴史)

- 地理専門の教員が不足している現状や、通常、日本史と世界史を担当する教員は別であることなどを考慮すると、研修機会の充実を含めて指導体制の充実が必要である。
- 「歴史総合（仮称）」を設け、世界史と日本史を関わらせながら学び、近現代史を重視することは意義深い。
- 通史的に歴史的事実を学ぶことは必要。また、特定の歴史の捉え方のみを指導する内容とならないようにすべき。

(公民)

- 公民科においては、現代社会における諸課題を学習した上で、「倫理」や「政治・経済」を学習するべき。
- 「公共（仮称）」において、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念を中心に学習していくことは重要である。

(家庭、技術・家庭)

- 小・中・高等学校を通じて、衣食住をしっかりと指導するとともに、高等学校では現実の社会を生きていく上で必要となる金融経済取引などを扱うことが必要である（家庭）。
また、ものづくりができる技術だけではなく、倫理観の育成や社会の一員として世の中で役に立つ働きをすることの意義、小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の充実が必要である（技術）。
- 技術と家庭それぞれで中学3年生は週0.5時間、1・2年生は週1時間という授業時間設定はあまりにも少なく、技術・家庭科の授業時数を増やすべき。

(道徳教育)

- 「特別の教科 道徳」については、その評価の在り方について引き続き工夫改善が必要である。
- 「考え議論する道徳」に転換を図ること、教科書に適切な資料が掲載されるなど、その充実を図ることに賛成する。

(幼児教育)

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10項目が示されている。これらは、あくまで遊びを通じて総合的に育まれる理想の姿であり、他の幼児と比較したり、達成度評価に用いたりするべきではない。また、現在の領域との関連等を明確にすべき。
- 預かり保育の充実が求められているが、人的条件等が整っていない状況もあり、十分な人的配置が必要である。

【教科横断的なテーマに関する意見】

(海洋教育)

- 多数の島から構成され、四面を海に囲まれている海洋国家である我が国の教育においては、海運など海事関連の産業が国民生活と日本経済を根底で支える重要な役割を担っていることが正確に理解されるようにする必要がある。
- グローバル化が進む社会という観点から、領土や国土に関連しての領海・EEZなど海洋の重要性や意義の理解に関する内容が盛り込まれることが必要である。

(主権者として求められる力)

- 特定の教科・領域だけではなく、義務教育段階から意図的・計画的に学校の教育活動全体を通じて教科等横断的に取り組むこと、現実に行っている身近な問題や政治課題などを自ら考え議論し、政治に対する自分に出来ることを行動していくというスタイルの学習を推進すること、政治に対する見方や考え方の枠組みを理解するため、憲法学習を推進することが必要である。

(特別支援教育)

- 障害者権利条約の理念や方針に基づいた特別支援教育の実現が求められる。
また、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級での指導など児童の実態に合わせた連続性のある教育課程の編成の促進が必要である。
- 教職員定数の改善、児童生徒数増に伴い過大化・過密化する特別支援学校の改善、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上などの条件整備が必要である。

(多様性と教育)

- LGBT (性的多様性) に配慮し、すべての子供たちがお互いの違いを肯定的に捉え、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子供たちに培う教育を実現することが必要である。